

施工者と契約した第三者による品質証明の試行について 新旧比較表

旧	新
<p data-bbox="327 288 416 320">附 則</p> <p data-bbox="241 336 1084 464">2 この通知は、<u>平成33年</u>3月31日をもって、その効力を失う。ただし、<u>平成33年</u>3月31日までに入札手続を開始した工事については、なお従前の例による。</p> <p data-bbox="237 528 300 560">別添</p> <p data-bbox="327 576 999 608">施工者と契約した第三者による品質証明 実施要領</p> <p data-bbox="237 624 674 655">第10 出来高部分払方式の実施</p> <p data-bbox="286 671 398 703">(前払金)</p> <p data-bbox="241 719 1084 1086">1. 試行工事に係る請負代金の支払については、「出来高部分払方式の実施について」(平成22年9月28日付け国地契第30号、国官技第207号)別添「出来高部分払方式実施要領」に基づき実施する出来高部分払方式によるものとする。ただし、「工事請負契約書の制定について」(平成7年6月30日付け建設省厚契発第25号)別冊「工事請負契約書」<u>第34条</u>の前払金の支払いについては、出来高部分払方式実施要領5に定める前払金の範囲及び支払方法を標準とする方式によるものとする。</p>	<p data-bbox="1200 288 1290 320">附 則</p> <p data-bbox="1126 336 1968 464">2 この通知は、<u>令和5年</u>3月31日をもって、その効力を失う。ただし、<u>令和5年</u>3月31日までに入札手続を開始した工事については、なお従前の例による。</p> <p data-bbox="1115 528 1178 560">別添</p> <p data-bbox="1205 576 1877 608">施工者と契約した第三者による品質証明 実施要領</p> <p data-bbox="1115 624 1552 655">第10 出来高部分払方式の実施</p> <p data-bbox="1164 671 1276 703">(前払金)</p> <p data-bbox="1126 719 1968 1086">1. 試行工事に係る請負代金の支払については、「出来高部分払方式の実施について」(平成22年9月28日付け国地契第30号、国官技第207号)別添「出来高部分払方式実施要領」に基づき実施する出来高部分払方式によるものとする。ただし、「工事請負契約書の制定について」(平成7年6月30日付け建設省厚契発第25号)別冊「工事請負契約書」<u>第35条</u>の前払金の支払いについては、出来高部分払方式実施要領5に定める前払金の範囲及び支払方法を標準とする方式によるものとする。</p>